

2020年9月9日

広島大学教職員組合

執行委員長 中山 祐正 殿

附属学校園諸問題検討委員会

委員長 佐藤 大志 殿

広島大学理事・副学長（教育担当）

宮 谷 真 人

平素より、附属学校の運営にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
2020年7月21日付けでご要望がありました件について、下記のとおり回答します。

1. 期首面談時には事務職側（附属学校支援グループ）が必要資料を準備して管理職に示すよう求めます。

他機関への研修や異動の希望の有無を伺われていますが、雇用条件等の資料が何も提示されないまま、行くか行かないかの打診が行われています。つきましては、該当機関における雇用条件が現状と比較検討できるように、給与、処遇（宿舍等）の提示を求めます。

期首面談の機会に、他機関との人事交流の希望について伺いました。その際、人事交流先の雇用条件等については情報提供ができていませんでしたので、次年度からは附属学校支援グループで資料準備の上、学校管理職に示すようにします。

2. 労働契約に際して、再雇用者及び新採用者に労働条件の提示を求めます。

再雇用を希望するか否かを問われる際に、給与がどのくらい変わるのか、業務内容は今と比較しどのようなようになるのか、何も示されないまま意向確認をされています。以前の再雇用者においては、4月の辞令すらも発行されず、給与額を知らないという組合員がいました。（2年後に2年前の辞令が発行されました。）また、今年度4月においては、労働条件（勤務時間）が変わったにもかかわらず、労働条件通知書が発行されない附属の契約職員がおり、組合から人事部にお願いして発行していただいたことがありました。これは附属学校園にかかる事務全般の不備です。

そして、特に新規採用者には不明点も多いことですので、丁寧な対応をお願いします。給与、労働条件の説明は書面及び口頭においてお示しください。なお、これは再雇用、新規採用に係らず、附属学校園で働く全教職員を大切に扱ってほしいという願いであります。

期首面談の際に、定年退職予定の方には再雇用の希望の有無を伺っていますが、再雇用になった場合の雇用条件等はお示ししていませんでした。資料を準備し、次年度以降はお示しして意向確認を行うようにします。

連絡の行き違い、手続きの確認が不十分だったことなどで、労働条件の変更に伴う労働条件通知書の発行が遅れ、ご迷惑をおかけしました。今後は、連絡や事務手続きに漏れがないよう複数で確認を行うなど改善を図ります。

新規採用者に対しては、例年採用初日にガイダンスで説明を行っていますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、辞令交付式及びこれに続くガイダンスの開催を取りやめました。

資料配布と配属先からの補足説明としていましたが、新規採用者の方にはご迷惑をおかけしました。次年度以降は、対面でのガイダンス又はTV会議システムなどによるオンラインでの開催も検討し改善します。